

第1回豚熱対策本部会議

日時 令和3年12月25日（土）

20時00分から

場所 県庁12階 特別会議室

次 第

- 1 豚熱対策本部の設置について
- 2 事案の発生状況等について
- 3 各班の対応状況等について
- 4 その他

豚熱対策本部の設置について

宮城県の養豚農場において、豚熱が確認され、本県においても対策を講じる必要があることから、令和3年12月25日19時00分に、豚熱対策本部を設置した。

宮城県における豚熱の患畜の確認及び本県の防疫対応について

1 概要

- (1) 農場所在地：宮城県伊具郡丸森町
- (2) 飼養状況：豚 約 7,000 頭飼養

2 経緯

- (1) 令和3年12月24日（金）、宮城県から本県に、丸森町の養豚農場において豚熱を疑う症状を示す豚が確認され、検査を進めている旨の情報提供
- (2) 検査の結果、豚熱の患畜と判明（25日19時00分）

3 これまでに実施した措置等

- (1) 宮城県の発生農場から盛岡市の1農場への精液（汚染物品）の移動及び当該精液を授精した繁殖用雌豚を確認。繁殖用雌豚の殺処分に向けた準備を開始。
- (2) 本県は全ての養豚農場での豚熱ワクチン接種を実施しており、感染拡大のリスクが低いため、移動制限区域（半径3km）等の設定は国の防疫指針において不要とされていることから、消毒ポイントは設置しない。
- (3) 県内全ての養豚農場に、宮城県において豚熱の患畜が確認された旨を情報提供するとともに、豚熱を疑う症状の有無の確認を指導。

4 今後の対応

農場での殺処分及び埋却等の必要な防疫措置を開始

5 風評被害の防止

感染した豚の肉が市場に出回ることはなく、豚熱が人に感染することは世界的にも報告されていません。

現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、生産者の方のプライバシーを侵害するおそれがあることなどから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ドローンやヘリコプターを使用する取材は、防疫作業の妨げや場所の特定につながるため、厳に慎むようお願いいたします。

宮城県・豚熱事例に係る家畜防疫作業支援班 動員状況

防疫作業（殺処分業務に係る補助等）

区分	現地作業時間	班	チーム	動員数
第1陣	12月25日（土） 19：00～3：00	第1班	農林水産部県庁Aチーム 農林水産部県庁Bチーム	31名
第2陣	12月26日（日） 3：00～11：00	第2班	農林水産部県庁Cチーム 農林水産部県庁Dチーム	31名
第3陣	12月26日（日） 11：00～19：00	第3班	農林水産部県庁Eチーム 農林水産部県庁Fチーム	31名
第4陣	12月26日（日） 19：00～3：00	第4班	農林水産部県庁Gチーム 農林水産部県庁Hチーム	30名
第5陣	12月27日（月） 3：00～11：00	第5班	政策・ふるさとAチーム 政策・ふるさとBチーム	21名